

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 宮崎県都城市都北町7403番地

氏名 株式会社エコロ 代表取締役 宮内 浩文
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮崎県知事 河野 俊嗣



許可の年月日 令和4年11月28日

許可の有効年月日 令和9年11月27日

1. 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること）

積替え・保管の有無 あり

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、使
用製品産業廃棄物を含む。自動車等破砕物を除く。）、紙くず、木くず、繊維
くず、動植物性残さ、金属くず（自動車等破砕物を除き、水銀使用製品産業廃
棄物を含む。）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破
砕物を除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、鉍
さい、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、家畜ふん尿、ばいじん、以
上16種類でこれらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地 ①②③④⑤⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑰宮崎県都城市都北町7403番1

⑥宮崎県都城市都北町7403番1、7456番1

⑱宮崎県都城市都北町7456番1

面積 ①4.3㎡、②3.0㎡、③3.0㎡、④0.5㎡、⑤0.5㎡、⑥1.4㎡、

⑦1.0㎡、⑧9.8㎡、⑨6.4㎡、⑩32.0㎡、⑪36.0㎡、⑫38.4㎡、⑬44.1㎡、

⑭14.0㎡、⑮10.8㎡、⑯39.9㎡、⑰3.2㎡、⑱10.6㎡、⑲7.8㎡

種類 ①廃油、②金属くず、③汚泥（石綿含有産業廃棄物を含む。）、④ばいじん、⑤鉍
さい、⑥汚泥と金属くずの混合物（水銀使用製品産業廃棄物を含む。廃乾電池に限
る。）、⑦廃アルカリ、⑧繊維くず、⑨紙くず、⑩木くず、⑪ガラスくず、コンク
リートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、⑫廃プラスチック類
（石綿含有産業廃棄物を含む。）、⑬廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含
む。）、⑭がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、⑮金属くず、⑯金属くず、
廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物（水銀
使用製品産業廃棄物を含む。廃蛍光管に限る。）、⑰廃酸、廃プラスチック類及び
紙くずの混合物、⑱金属くず、廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず
及び陶磁器くずの混合物（廃太陽光パネルに限る。）、⑲廃プラスチック類（廃タイ
ヤに限る。）

保管上限 ①2.0㎡、②1.0㎡、③1.0㎡、④0.2㎡、⑤0.2㎡、⑥0.6㎡、⑦0.4㎡、⑧15.8㎡、

⑨4.0㎡、⑩17.3㎡、⑪79.2㎡、⑫25.0㎡、⑬39.5㎡、⑭12.6㎡、⑮6.0㎡、

⑯29.3㎡、⑰2.0㎡、⑱15.9㎡、⑲7.8㎡

高さ ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱ -（容器内保管）、

⑲容器内保管及び屋内保管、⑳1.45m、㉑1.5m

3. 許可の条件 なし

4. 許可の更新又は変更の状況 裏面のとおり

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

許可更新年月日 変更許可年月日 及び許可番号	許可の更新、変更事項等
平成9年11月28日 第4503051569号	新規許可
平成10年10月26日 第4513051569号	変更許可
平成11年7月14日 第4513051569号	変更許可 ①業の種類 収集運搬業（積替え・保管を含む）
平成13年6月11日	変更届出 法人の代表者及び役員の変更
平成14年11月28日 第4513051569号	更新許可 ①業の種類 収集運搬業（積替え・保管を含む） ②取り扱う産業廃棄物の種類 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（農業用廃ビニール及び自動車等破砕物を除く。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）、鋳さい、がれき類、ばいじん、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物のふん尿、13号廃棄物 以上17種類でこれらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。 以下余白
平成19年11月9日	変更届出 保管場所の変更、車両の増減車、取り扱う産業廃棄物の種類から13号廃棄物を削除
平成19年11月28日 第04513051569号	更新許可
平成21年12月7日	変更届出 保管施設の変更
平成24年11月28日 第04513051569号	更新許可
平成28年1月19日	変更届出 積替え・保管を行う産業廃棄物の種類の追加及び積替え・保管施設の変更
平成28年2月18日	変更届出 積替え・保管場所及び施設の変更
平成28年6月3日	変更届出 積替え・保管場所及び施設の変更
平成29年7月13日	変更届出 法人の代表者及び役員の変更
平成29年11月8日	変更届出 政令改正に伴う水銀使用製品産業廃棄物の追加
平成29年11月28日 第04513051569号	更新許可
平成30年3月15日	変更届出 車両の増減車及び積替え・保管場所の変更
平成30年5月31日	変更届出 合筆による積替え・保管場所の地番変更
平成30年8月10日	変更届出 積替え・保管場所の変更
平成31年4月4日	変更届出 法人の代表者の変更
令和4年3月22日	変更届出 積替え・保管を行う産業廃棄物の種類の追加及び積替え・保管施設の変更、追加
令和4年11月28日	変更届出 制度改正に伴う取り扱う産業廃棄物の追加 (汚泥について、石綿含有産業廃棄物の追加)
令和4年11月28日 第04513051569号	変更許可 取り扱う産業廃棄物の限定解除（金属くず） 取り扱う産業廃棄物の追加（廃プラスチック類について、水銀使用製品産業廃棄物の追加）
令和4年11月28日 第04513051569号	更新許可 以下余白

1 事務所及び事業場の所在地

[事務所] 宮崎県都城市都北町7403番地
[事業場] 宮崎県都城市都北町7403番1、7456番1

電話番号：0986-27-5225
電話番号：同上

2 特記事項

- ① 県外産業廃棄物の宮崎県内への搬入に当たっては、「宮崎県県外産業廃棄物の県内搬入処理に関する指導要綱」（平成4年10月26日定め）の規定を遵守すること。
- ② 運搬車両については、宮崎県産業廃棄物処理業者情報サービスシステム（<http://sanpai.pref.miyazaki.lg.jp/>）で情報提供を行っている。